

令和2年4月8日

中央区内認可保育園等に児童が在園する保護者の
勤務先事業者の皆さま

中央区福祉保健部
子育て支援課長 溝口 薫
保育課長 石戸秀明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた臨時休園による
家庭での保育協力要請について

日頃より、中央区の保育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

4月7日に発令された国の緊急事態宣言を受け、中央区では、区内における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、区内認可保育園等を令和2年5月6日まで臨時休園とし、保護者にご家庭での保育を要請することといたしました。

事業者の皆さまにおかれましては、認可保育園等に在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。